

議案第63号

令和5年度

阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算書

令和5年度 阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度の阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,600千円を追加し、歳入歳出それぞれ98,600千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月1日 提出

阿蘇市長 佐藤 義興

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び手数料		93,498	1,600	95,098
	1. 観光施設使用料	93,498	1,600	95,098
歳 入	合 計	97,000	1,600	98,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 観光施設費		81,616	2,330	83,946
	1. 公園道路費	81,616	2,330	83,946
2. 観光振興費		14,000	△730	13,270
	1. 観光振興費	14,000	△730	13,270
歳	出	合	計	
		97,000	1,600	98,600

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 使用料及び手数料	93,498	1,600	95,098
歳入合計	97,000	1,600	98,600

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 観光施設費	81,616	2,330	83,946			2,330	
2. 観光振興費	14,000	△730	13,270			△730	
歳 出 合 計	97,000	1,600	98,600			1,600	

2 歳 入

(款) 1. 使用料及び手数料 (項) 1. 観光施設使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 観光施設使用料	93,498	1,600	95,098	1. 道路使用料	1,600	普通車
						72,850 - 60,934 = 11,916
						軽自動車
						10,219 - 7,213 = 3,006
						二輪車
						2,213 - 1,111 = 1,102
						普通車障害
						239 - 268 = △29
軽自動車障害						
27 - 18 = 9						
マイクロバス						
1,110 - 14,500 = △13,390						
中型バス						
939 - 1,953 = △1,014						
計	93,498	1,600	95,098			
歳入合計	97,000	1,600	98,600			

3 歳 出

(款) 1. 観光施設費 (項) 1. 公園道路費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県 支出金	地方債	その他				
1. 公園道路管理費	81,616	2,330	83,946			2,330		10. 需用費	730	消耗品費 730 - 500 = 230 修繕料 1,500 - 1,000 = 500
								12. 委託料	1,600	公園道路管理業務委託料 30,000 - 28,400 = 1,600
計	81,616	2,330	83,946			2,330				

(款) 2. 観光振興費 (項) 1. 観光振興費

1. 観光振興費	14,000	△730	13,270			△730		12. 委託料	△230	ミヤマキリシマ害虫駆除委託料（仙酔峡分） 370 - 600 = △230
								18. 負担金補助及び交付金	△500	ミヤマキリシマ害虫駆除負担金（阿蘇山上分） 0 - 500 = △500
計	14,000	△730	13,270			△730				

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県 支出金	地方債	その他				
歳出合計	97,000	1,600	98,600			1,600				